

令和4年度 多久市団結クーポン券 第3弾 (令和4年12月発行)



●使用期間：令和4年12月から
令和5年2月28日(火)まで

●取扱店舗：左ページ取扱店舗一覧
(最新の取扱店舗は多久市ホームページで
ご確認ください)

※令和4年12月中旬に発送しました。
1月上旬までにお届け予定です



問 商工観光課 商工観光係 電話75-2117

佐賀県中小事業者 物価高騰対応応援金の 申請を受け付けています



佐賀県では、原油・原材料・エネルギーの価格高騰により収益が悪化している中小事業者に対し、緊急措置として交付する『佐賀県中小事業者物価高騰対応応援金』の申請を受け付けています。

- 受付期間 令和4年12月5日(月)から
令和5年2月6日(月)まで
- 交付額
1事業者あたり 法人 10万円
個人事業主 7.5万円
- 対象事業者 佐賀県内に本社・本店を有する中小企業者及び県内在住の個人事業主。一般貨物自動車運送事業者、バス・タクシー事業者で「燃油高騰対応応援金」の対象となる事業者等は対象外となる場合がありますので、佐賀県のホームページをご確認ください。
- 対象要件(以下のすべてを満たすこと)
(1)令和4年11月1日以前から事業を継続していること
(2)年間の売上額が法人10万円以上、個人7.5万円以上であること。
- 申請方法 オンライン申請や申請書については、佐賀県のホームページをご確認ください



問 佐賀県中小事業者応援金相談センター
電話 0570-076-670
(受付時間 9時～17時(平日のみ))